受援側の準備・留意点

自治医科大学看護学部 春山早苗

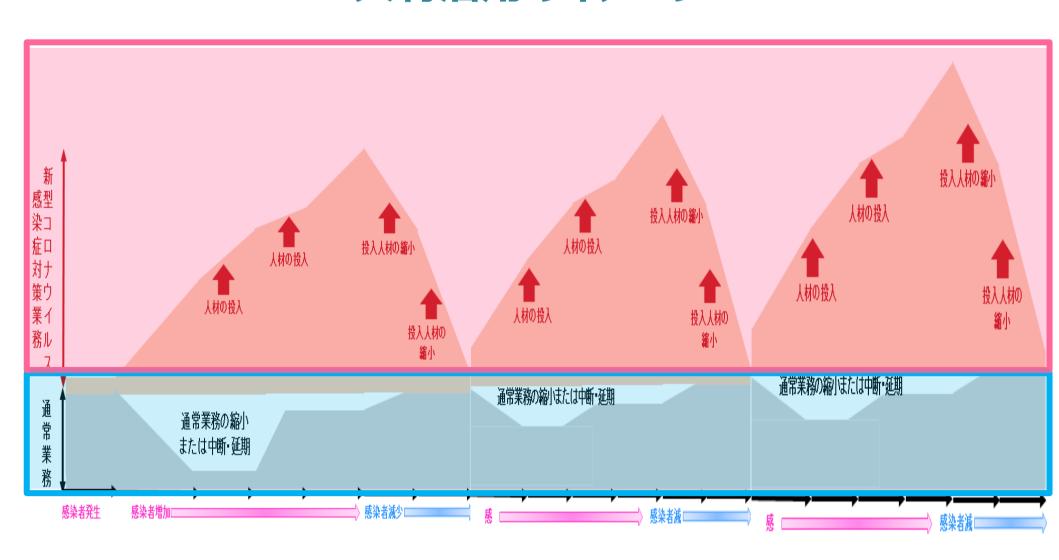
厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」

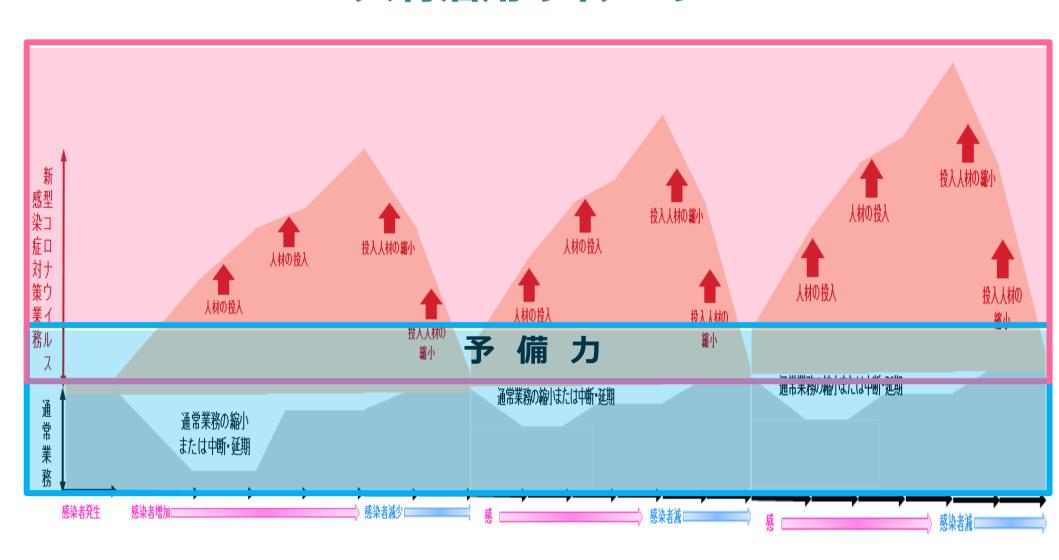
(令和2年6月19日) https://www.mhlw.go.jp/content/000641920.pdf

- > 各自治体において全庁的に取り組む
- ▶ 本庁と管内保健所の更なる連携強化はもとより、 都道府県と管内の保健所設置市や特別区の一層 の連携を図る
- → 都道府県が中心となり、相互に連携の上、体制整備に取り組む

COVID-19対策に伴う業務量の変化と 人材活用のイメージ



COVID-19対策に伴う業務量の変化と 人材活用のイメージ



増大する保健所業務に対応するためには・・

- ➤ 通常業務の縮小・中断
- > 役割分担の見直し
- > 業務の効率化を図る
- > 業務の優先順位や重点化を考える
- ▶ 人的資源を投入する

人的資源投入等が必要となった状況

(予想を上回る)陽性者の急速な増加/緊急事態宣言の発令

保健所管内人口10万対陽性者数が週あたり20人以上の継続/1日の新規陽性者数2桁以上の継続(県型保健所)、等

▶ クラスターの発生

大規模化/複数同時発生/障害者施設や外国人コミュニティ等の集団特性の多様化

> 業務の増大

保健所管内週別相談件数・PCR検査数の増加/健康観察対象者数の増加/専任保健師1人当たりの陽性者数の増加/保健所管外からの調査等依頼件数の増加/就業制限等の通知30件超/日、等

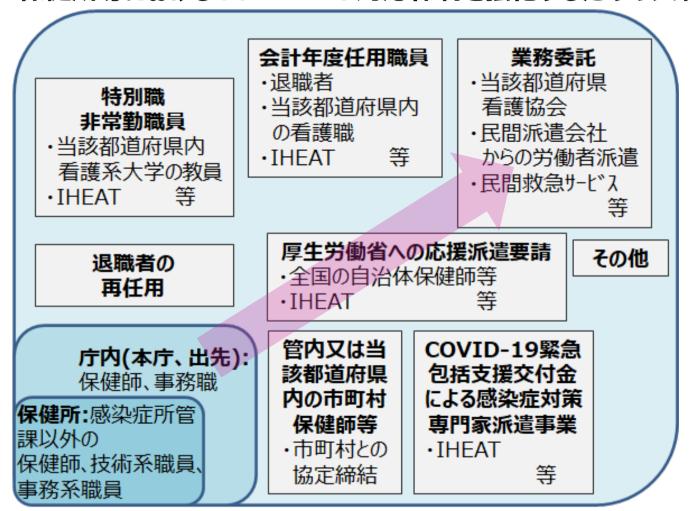
➤ COVID-19対応業務の遅延

疫学調査・自宅療養者や濃厚接触者への対応の遅延、宿泊療養者の決定の遅延、データ入力・ 事務処理の遅延、指揮命令系統が不明確になる、等

- 入院病床の逼迫に伴う自宅療養者の健康観察の体制強化
- > 保健所職員の時間外勤務の継続・増加
 - 土・日に休めない日が続く、夜間の呼び出しが増える、等
- ▶ 中長期での対応を見越した体制づくり
- ▶ 通常業務の遅延・中断

人材の見当を付け、必要な人材・人員を確保する

保健所等におけるCOVID-19対応体制を強化するための人材



県:都道府県を指す。

IHEAT: Infection disease Health Emergency Assistance Teamの略。保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援するため、関係学会・団体等を通じて募集した外部の専門職であって、支援協力者の名簿に登録された者。

人材の見当を付け、必要な人材・人員を確保する(保健所内)

- ■保健所における全所体制を構築する
- ■保健所内の合意を得ながら保健所業務の体制(組織)の確立・ 再編成を行う
- ■保健所において感染症所管部署以外の部署から応援を得る
- ➤ 保健所長等のイニシアティブの下、保健所内の指揮命令系統を 明確にする
- ⇒ 課長レベルの会議等、所内の合意形成の機会をつくる。
- データ管理のシステム化・効率化を図り、業務負荷を軽減する
- ▶ 人員確保を機に通常業務も並行して行える体制に整えていく

人材の見当を付け、必要な人材・人員を確保する(庁内)

- ■COVID-19業務を担える人材を、感染拡大への対応を見据えて、 育成しておく/増やしておく
- ■投入人材として庁内からの事務系職員を検討する
- ➤ 保健師が担っていたCOVID-19対応業務の一部を事務系職員 に依頼する
- ▶ 事務的業務のフローを見直し、必要時、業務の切り分けを行い、 庁内から事務系職員を投入する
- ➤ COVID-19陽性者(濃厚接触者を含む)への対応の全体像、 業務フローや業務マニュアルを準備して、オリエンテーションやOJTを 行う

人材の見当を付け、必要な人材・人員を確保する(その他の人材)

- > 退職者
- ▶ 看護協会の協力やナースバンクの活用
- ▶ 市町村の保健師または事務系職員
- ➤ COVID-19対応地方創生臨時交付金の活用
- > 会計年度任用職員
- 民間派遣会社への委託
- ▶ 厚生労働省の調整による専門家や支援チーム、 他の自治体保健師等の派遣
- COVID-19緊急包括支援交付金による感染症対策専門家派 遣事業の活用、IHEATの活用

人的資源投入のための体制整備

> 方針の決定及び計画の立案

時間外や土日も含めた体制とその体制に応じた業務ごとの必要人員数・シフト、期間等を検討し、受援(人的資源投入)計画を立て、保健所内や当該自治体内で共有する

- 場所の確保及び必要物品等の準備
- ▶ 依頼する業務を明確にする

保健師等技術系職員の専門的な能力が必要な業務と事務系職員で代替可能な業務、 当該保健所の職員が担う業務と当該自治体内の職員が担う業務、投入した人材等が担う 業務を検討し、決定する

▶ 業務マニュアルの整備やオリエンテーション等の計画を立てる

各業務のマニュアルの整備やオリエンテーション、必要時、研修等の計画を立てる

▶ 業務フローや指揮命令系統等を明確にする

受援(人的資源投入)により対応の漏れや不足が生じないように、全体の業務体制並びに具体的な業務フローや指揮命令系統等を明確にする。併せて保健所側の投入人材のマネジメント役割を担う者と投入人材側のリーダーを置くことを検討する

> 評価し、方針や計画を見直す

保健所機能の維持・強化等の面から評価を行い、必要時、方針や計画、保健所体制を 見直す

人的資源投入のための場所の確保及び必要物品等の準備

◆ 場所の確保

・COVID-19対応のための保健所体制の見直しや再編成とともに検討

◆ 業務全般関連の必要物品等

- ・PC、プリンター、ネット環境(WiFiルーター)、(携帯)電話、ヘッド セット、FAX、電源、机、椅子、ホワイトボード、ライティングシート、 事務用品 等
- ・(必要時) 庁内のネットワークにアクセスするためのIDとパスワード
- ・地図(受診・相談センター、PCR検査実施医療機関、入院及び 宿泊療養施設のプロット)
- ・各種参考資料(住民、企業・事業者、教育機関、福祉施設等 対象種別ごと)

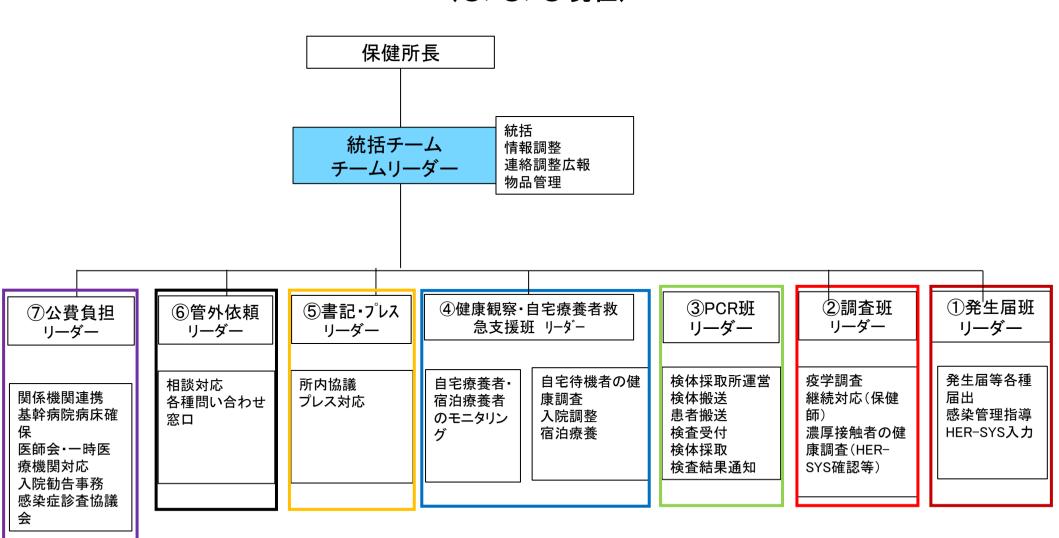
◆ 電話相談関連の必要なもの

- ・電話相談マニュアル
- ・相談対応記録様式(記録及び集計・報告のための様式)等

◆ 積極的疫学調査/健康観察関連の必要なもの

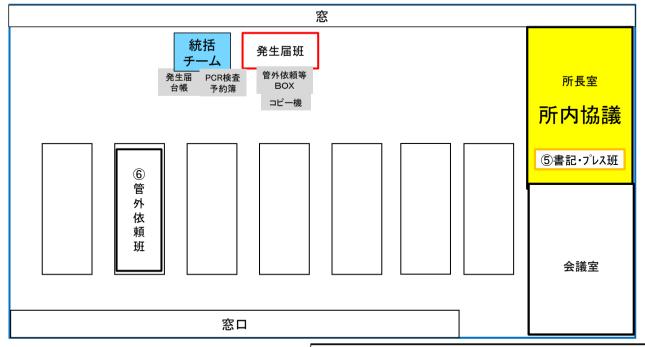
- ・積極的疫学調査マニュアル、健康観察マニュアル
- •積極的疫学調査調査票、健康観察記録様式 等

例) 〇〇保健所 新型コロナウイルス感染症対策 体制図 (〇/〇/〇現在)



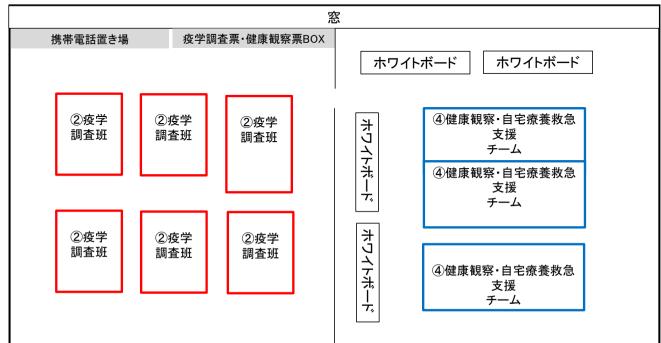
例) 〇〇保健所 新型コロナウイルス感染症対策チーム 配置図 (〇/〇/〇現在)

■■室



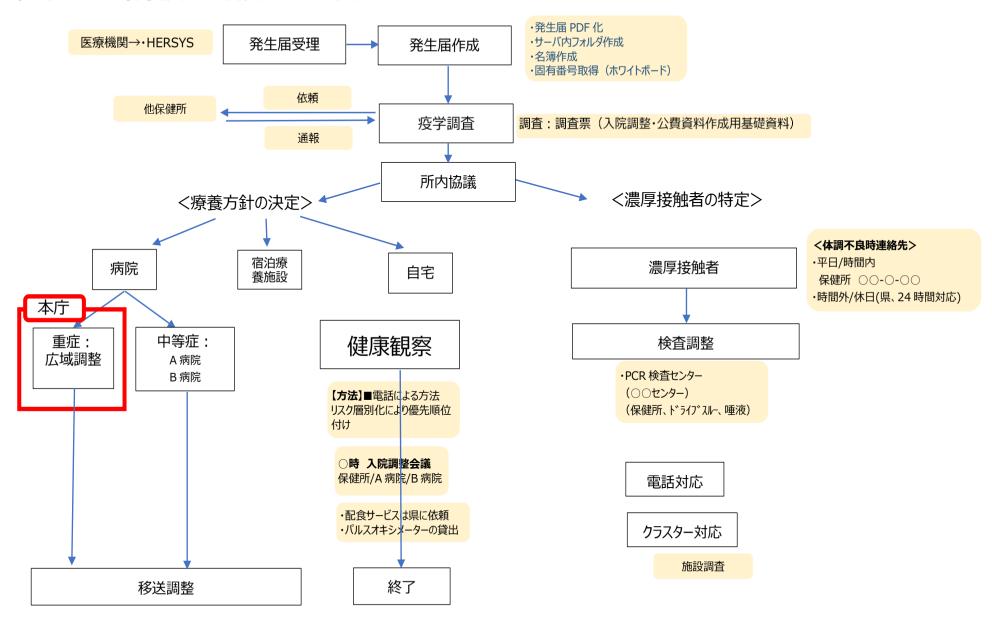
ムム室

※③PCR班 は屋外

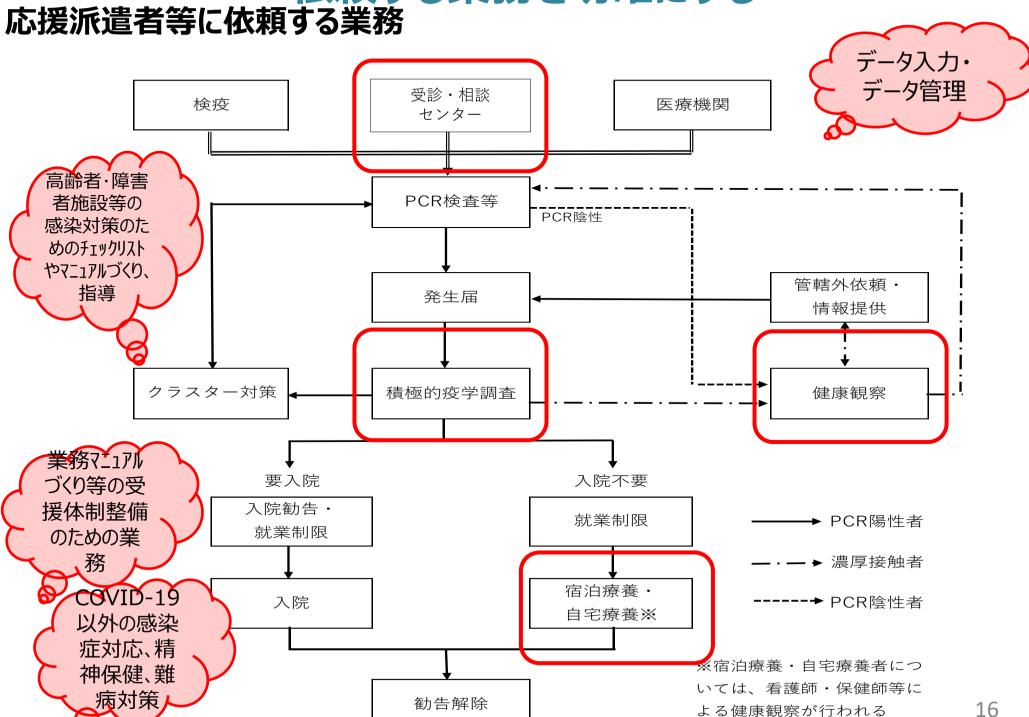


作成日:令和〇年〇月〇日

例) (保健所-患者発生への対応



依頼する業務を明確にする



人的資源投入のための体制整備

- ◆ 保健所のCOVID-19業務全体を踏まえた、投入人材のマネジメント役割を担う者を置く
- ✓ 調整内容:継続的な人員確保(またはそのために必要な本庁等への情報提供や人員要請)とシフト組み、業務の質を担保する体制づくり、陽性者の発生状況と保健所職員の業務遂行状況を踏まえた投入人材の配置と業務の割当て、等
- ◆ 保健所のCOVID-19業務全体を踏まえた、投入人材のマネジメント役割を担う者へのサポート体制を整える
 - ✓ 保健所のCOVID-19業務全体を踏まえた、投入人材のマネジメント 役割を担える者(リーダー等)を増やす
 - ✓ 保健所のCOVID-19業務全体を踏まえた、投入人材のマネジメント 役割を担う者の補佐役を付ける

人的資源投入のための体制整備

- ◆ 投入する人材へオリエンテーション及び教育研修を実施し、 OJTで補足する
- ✓ 保健所においては、投入する人材へのオリエンテーションが必要となる ため、あらかじめ動画や資料等を作成し、当該人材へ周知を行い、 業務遂行の円滑化や負担の軽減を図る
 - ✓ 投入する人材への教育研修を実施するとともに、OJTでさらに具体的に、かつ当該業務の重要点を補う

オリエンテーション及び依頼業務に必要な資料の準備 -投入する人材へのオリエンテーション内容の例 -

- ① 組織体制、指揮命令系統(応援派遣者等は受援側の指揮下にあること)等
- ② 実施体制 (受診・相談センター・地域PCRセンター・宿泊療養施設等の検査・療養体制、 健康観察実施体制等) 及び関係機関名・連絡先
- ③ 地域の発生状況(感染者数(入院患者数・宿泊療養者数・自宅療養者数)、濃厚接触者数または健康観察対象者数、クラスター発生状況、受診・相談センターの相談対応件数, PCR検査数等)
- ④ 業務の概要
- ・ 全体方針、業務内容、現在の課題、応援派遣者に期待すること等
- ・ 他の応援派遣者による支援状況
- ⑤ 個人情報取扱規程
- ⑥ 各業務で使用するガイドライン、マニュアル、様式等
- ⑦ 業務実施上の留意事項
- ・ 服務規程に関すること (勤務時間、休憩時間、名札の着用等)
- 業務に関する情報の共有方法(ミーティング、連絡ノート、連絡メール、ホワイトボード等)
- ・ 資機材の使用方法
- 自身の安全及び健康管理(健康観察の実施、緊急連絡先の確認)

人的資源投入のための体制整備 -業務フローや指揮命令系統等を明確にする-

- 業務フローの例 -

【受診・相談センター(電話相談)】

【健康観察】

□自宅療養者

依頼に基づき患 者管理データ ベースに入力

電話による健康 観察 健康観察票への記録

患者データベー スへの入力

□濃厚接触者

依頼に基づき患 者管理データ ベースに入力

電話による健康観察・保健指導

健康観察票の 記録 患者データベー スへの入力

□帰国者

検疫担当者の依頼 に基づき電話による 健康観察・保健指導

健康観察票の 記録

患者データベー スへの入力

健康観察終了後は検疫に報告

人的資源投入のための体制整備 -業務フローや指揮命令系統等を明確にする-

- 業務フローの例 -

【積極的疫学調査】

事前準備(発生届に 基づく調査票・行動票 等への転記) 電話による行動調査・ 保健指導、宿泊療養 又は入院の説明 感染源・感染経路の探索、 濃厚接触者の特定、クラ スターか否かについて担 当者に報告・協議 濃厚接触者のリスト アップ・又は職場や学校 等の場合は窓口者に 依頼

濃厚接触者の調査

濃厚接触者のPCR検 査の手配 記録(相談票、行動票、対応記録等)

関係書類のスキャニング及びケースフォルダの 作成と関係ファイルの 保存



事前準備(発生届に 基づく調査票・行動票 等への転記) 電話による行動調査・ 保健指導、宿泊療養 又は入院の説明 感染源・感染経路の探索、 濃厚接触者の特定、クラ スターか否かについて担 当者に報告・協議 濃厚接触者のリスト アップ又は職場や学校 等の場合は窓口者に 依頼

濃厚接触者の調査

濃厚接触者のPCR検 査の手配 記録(相談票、行動票、対応記録等)

関係書類のスキャニン グ及びケースフォルダの 作成と関係ファイルの 保存

人的資源投入のための体制整備 -業務フローや指揮命令系統等を明確にする-

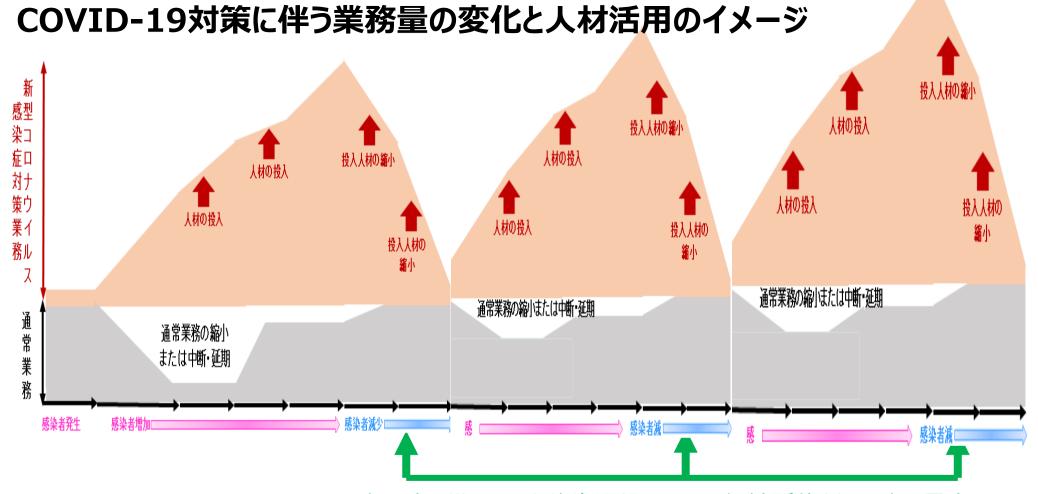
- ◆ 人材が投入されても円滑に業務が流れ、対応の漏れ等が ないようにする
- ◆ 依頼する業務範囲を明確にする
- ◆ 依頼する業務について、投入する人材の相談役を明確に する
 - ✓ 陽性者や濃厚接触者への対応の全体像と依頼する業務の位置 付けを理解できるようにする
 - ✓ 保健所職員が必ず確認する事項等保健所職員の役割や保健所職員と投入する人材の役割分担を明確にする
 - ✓ 情報共有や引継ぎ方法を明確にする(シフト前のミーティング、共有 ノートやホワイトボード等の活用や引継ぎマニュアルの作成等)
 - ✓ 投入人材同士で申し送りや引継ぎができるようにする

例) 疫学調査班の業務フロー (O/O/O~)

	その日の疫学調査班リーダー(相談役)を確認する
	発生届班から発生届をとり、一覧表へ記載する
	〇〇にある「調査票」をとり、聞き取り調査の記載の準備をする
	発生届をよく読む、転記できるところは事前にしておく
	患者(感染者)に電話連絡し、PCR検査の陽性告知及び調査を行う。 ・発症日を推定し、療養期間(予定)を確認する ・濃厚接触の可能性ある人を確認する ・健康状態と療養場所の決定に関する情報を確認する
	発生届と調査票のコピーを各〇部とる
	所内協議をする(療養場所および濃厚接触者、PCR検査場所の決定)
	管外の場合:発生届と調査票を各〇部コピーする。依頼BOXにコピー〇部、 プレス用BOXにコピー〇部、調査終了済みBOXに原本を入れる
	〇〇で濃厚接触者のPCR検査(仮)予約をする
	患者に療養場所・療養期間・濃厚接触者等について説明する
	濃厚接触者にPCR検査予約や今後の健康観察や行動について説明をする
	〇〇で濃厚接触者のPCR検査予約を確定する
	健康観察票(自宅療養者用/濃厚接触者用)を作成し、〇〇にある健康観察票BOXに入れる
	発生届(原本)と「調査票原本」を〇〇にある「調査終了BOX」に入れる
, N	発生届班の一覧表に終了のチェックを入れる

人的資源投入のための体制整備

- ◆ 投入した人員の縮小または投入終了を判断する
- ✓ 陽性者数が減ってきても次の波に備えて人的資源の確保を継続する
- ◆ 感染の波が落ち着いてきた節目に人材投入を含めた 保健所体制について評価する



管理的立場にある職員の役割

➤ 投入する人材の雇用形態の検討

例えば、会計年度任用職員として任用する際には、あらかじめ、任用に必要な事項 (任期、 勤務時間、給与、災害補償等)を詳細に整理し、準備しておく

- > 人的資源投入の意思決定後の派遣元等との調整窓口
 - 人的資源投入の目的・期間・内容等について派遣元等と調整する
- ➤ 組織的な受入れ体制の整備

人的資源投入の目的・期間・内容等を組織内で共有し、コンセンサスを得るとともに、組織的な受け入れ体制を整備する

- ▶ 投入人材等が業務を行う班等のリーダーの後方支援
 - 業務内容や業務遂行上の課題等について相談に応じ、調整する
- 人的資源投入(受援)計画の変更に関する意思決定と 調整

投入人材の期間の延長や業務内容の変更等に関する調整を行う 次の投入人員算出の根拠資料となる投入人材の業務実績を記録に残す

保健所職員が投入人材と連携・協働するための留意点

▶ 情報を共有する

新型コロナウイルス感染症に関する情報や、組織内での対応方法、手順等は、日々変化する可能性がある。投入人材も交えて定期的にミーティングを行う等、情報の共有に努める。

➤ 相互の動きを理解する

保健所職員と投入人材が相互の動きを理解することが、スムーズな協働による活動につながる。 それぞれが担っている役割や活動内容、業務と業務の関連等について、意図的に投入人材と コミュニケーションを図り、双方が相互の動きを理解できるように努める。

▶ 投入人材のマンパワーを得て、各業務の担い手を増やす

長期戦であることを考慮して、投入人材により、各業務の担い手を増やし、感染症担当部署の職員でなければ、あるいは現場の保健所職員でなければ対応できない業務を減らす。

参考資料

- 1)新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣及び受援のための手引き(令和2年8月30日). 令和2年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)「市町村保健師の災害時保健活動遂行能力の向上のための教育教材及びその活用マニュアルの作成と検証」(研究代表者 春山早苗) https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000671711.pdf
- 2) 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議:新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言(令和2年5月14日)

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000630600.pdf

- 3) 厚生労働省健康局健康課長/同結核感染症課長/総務省自治財政局調整課長: 「保健所に係る「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」について」(令和2年9月 25日)
 - ・新型コロナウイルス感染症対策における応援派遣及び受援に関する ガイドライン

https://www.mhlw.go.jp/content/000680239.pdf

参考資料

- 4)新型コロナウイルス感染症対応に関わる保健所体制整備のための外部委託及び非常勤職員等の活用等に関するガイドライン(令和3年3月31日). 令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)「新型コロナウイルス感染症対応に関わる保健所業務における外部委託、非常勤職員等の効果的な活用のための研究」(研究代表者春山早苗)https://dphn-training.online/moodle/*アカウントを作成して参考資料にアクセスしてください。
- 5) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部:「今後の感染拡大に備えた新型コロナウイルス感染症に係る保健所体制の整備等について」(令和3年10月1日)

https://www.mhlw.go.jp/content/000838790.pdf